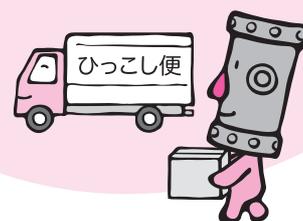




上下水道の広場

3月4月は転入・転出シーズンです。水道の使用中止や開始の手続きを忘れずにお願いします。大変混み合う時期ですので、引っ越しの一週間前までに手続きをお願いします。



電話で手続き



◆連絡先

上下水道局お客様センター

☎(023)8431

◆受付時間

平日の午前8時30分～午後5時15分

インターネットで手続き

水道の使用中止や開始の手続きは、インターネットでもできます。詳しくは、上下水道局ホームページをご覧ください。



<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/>

使用を中止するとき

次のことをお知らせください。

- お客様番号(水道使用量・料金等のお知らせ)か「納入通知書兼領収書」に記載されています)

- 住所(アパート名と部屋番号も)
- 氏名(水道使用者名)
- 電話番号(携帯電話または引っ越し先)
- 引っ越し日(使用を中止する日)
- 引っ越し先の住所
- ご連絡いただいたかたの氏名

*市内で引っ越しする場合は、引っ越し先の使用開始も同時に手続きできますので、忘れずをお願いします。

使用を開始するとき

次のことをお知らせください。

- 住所(アパート名と部屋番号も)
- 氏名(水道使用者名)
- 電話番号(携帯電話または引っ越し先)
- 引っ越し日(使用を開始する日)
- ご連絡いただいたかたの氏名

*アパートや貸家などの玄関、ポストにある「口座振替申込書」でも届け出ができます。必要事項を書いて返信用封筒でお送りください。

*入居したときに水が出るか確認してください。水抜き栓を操作しても水が出ない時は、上下水道局お客様センターへご連絡ください。

日本海中部地震
発生時の秋田市内



災害に備えましょう

突然の地震は、水道・電気・ガスなどのライフラインに大きな被害を与えます。各ご家庭でも、日頃から地震への備えは万全にしておきましょう。

飲料水の確保

生命を維持するために必要な水の量は、1人1日3

リといわれています。地震により断水になった場合、応急給水態勢が整うまでは、各家庭で水を確保しなければなりません。食料と同じように、飲料水も最低3日分は確保しておきましょう。



水のくみ置き方法

清潔でフタのできる容器に、空気が残らないよう口元いっぱいまで水道水を入れま

す。しっかりとフタを閉め、直射日光の当たらない場所で保管してください。保管しておいた水道水は、消毒作用のある塩素が徐々に無くなりますので、3日に1回は入れ替えてください。フタを開けた場合は、その都度新しい水道水に入れ替えてください。古くなった水道水は、洗濯や掃除などにお使いください。

